

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の承認を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2. 申請者数

公募の結果、1者からの申請があった。

3. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

4. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和5年7月27日（木） 募集要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和5年9月22日（金） 申請者のプレゼンテーション及び審査選定

5. 審査選定方法

第1回審査選定委員会で定めた指定管理者選定評価表に基づき、第2回審査選定委員会において、指定管理者指定申請書、事業計画書等の審査選定を行った。申請者の総合得点は、審査選定委員1人の持ち点を200点、5人を合計した1,000点満点とした。総合得点が満点の60%である600点以上、かつ、総合得点が一番高い申請者を指定管理者の候補者とすることとした。

6. 審査選定結果

指定管理者の候補者 社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 900点/1,000点

項目		配点	社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
1	団体の理念について	75	72
2	法令等の遵守について	75	72
3	公平な利用について	50	46
4	適切な管理運営計画について	100	76
5	サービスの向上等について	125	110
6	利用者への対応について	25	23
7	地域との連携と貢献について	75	69
8	地域福祉活動について	75	72
9	団体の経営状態について	50	48
10	管理運営体制等について	125	115
11	類似施設の運営実績等について	25	24
12	安全対策について	75	57

13	収支予算書について	75	66
14	提案価格について（最低提案価格との比較を 得点化・各委員同点数）	50	50
総合得点		1,000	900 (90%)

以上の結果、総合得点が600点を上回っており、施設の目的に合致し、今後においても適切な管理運営が期待できるものとして「社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会」が、「松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター」の指定管理者の候補者として適当であると判断した。

※審査選定委員会におけるその他意見等

これまでの実績と合わせ、新規事業への取り組み等についても、意欲が見られ、全体に高く評価できる。今後も、地域福祉の総合拠点として役割を果たしていただくよう期待します。

また、広報活動に力を入れるとともに、自主事業、貸館事業に積極的に取り組まれない。

7. 審査選定委員

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委員	飯高地区民生委員・児童委員協議会会長	殿村 道信
	飯南地区民生委員・児童委員協議会会長	中屋 康次
	飯南地区福社会 副会長	中村 節子